解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月九日

山梨県甲府市中央一丁目三番七号

株式会社甲府宝塚劇場

代表清算人　堀内　實三

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月九日

名古屋市中区丸の内二丁目二番三五号

豊国総合建設株式会社

代表清算人　加藤美貴夫

解散公告

当社は、平成二十二年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月九日

大阪市西区立売堀一丁目四番一二号

株式会社阪神マネジメント

代表清算人　福井　恭三

解散公告

当社は、平成二十二年六月七日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月九日

香川県観音寺市坂本町五丁目一八番三七号

株式会社オーシャンローズ

代表清算人　豊田純一郎

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年五月七日山形県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月九日

山形県東村山郡中山町大字金沢一三二番地の六

金沢生産森林組合

清算人　鈴木　重徳

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月十七日開催の理事会の決議並びに茨城県知事の認可を受けて同年五月三十一日をもって存続期間が満了し解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月九日

茨城県水戸市大町三丁目四番三六号

財団法人茨城県ニューライフ振興財団

清算人　石濱　孝

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十二年三月十六日広島県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月九日

広島県尾道市久保一丁目一五番一号

尾道市土地開発公社

清算人　加納　彰

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月十九日開催の理事会及び評議員会の決議により平成二十二年四月三十日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月九日

茨城県つくば市大角豆字トウノコシ一八〇七の一番地

財団法人学校法人桜水会設立準備財団

清算人　櫻井　一男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年五月三十一日寄附行為の定めにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月九日

東京都港区麻布台二丁目二番一二号三貴ビル三階　財団法人中小企業異業種交流財団

清算人　小林　惇

解散公告（第二回）

当法人は、平成十九年三月二十五日開催の理事会及び評議員会の議決並びに平成二十二年三月三十一日付福岡県知事の認可により平成二十二年四月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月九日

福岡県大牟田市上白川町一丁目二九六番地

学校法人木村学園

清算人　木村　高明

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年五月十二日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月九日

熊本県水俣市大園町一丁目一一番五号

水俣旭町商店街振興組合

代表清算人　平田　智士

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月九日

川崎市麻生区百合丘三丁目二〇番地的場マンション一〇二

特定非営利活動法人こころＮＥＴし・え・ん

清算人　塩倉　基枝

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月十一日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月九日

滋賀県大津市鶴の里一六―一

社団法人滋賀県情報通信基盤整備センター

清算人　西村　隆

解散公告（第三回）

当財団法人は、平成二十二年四月一日目的たる事業の成功の不能により解散したので、当財団法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月九日

大分県豊後高田市三重町市場一一六〇番地

財団法人双葉保育園

代表清算人　土谷　良泉

第五期決算公告

平成二十二年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	九五〇、四八四
固定資産	一六、九八七
合計	九六七、四七一
負債及び純資産の部	
流動負債	六八七、〇二三
固定負債	四、五三〇
株主資本	二七五、九一八
資本金	一五〇、〇〇〇
資本剰余金	一五〇、〇〇〇
資本準備金	一五〇、〇〇〇
利益剰余金	△二四、〇八一
その他利益剰余金	△二四、〇八一
（うち当期純損失）	（一八八、〇二四）
合計	九六七、四七一

平成二十二年六月九日

東京都港区東新橋一丁目二番五号

株式会社Ｍｅｄｉａ　Ｓｈａｋｅｒｓ

代表取締役社長　波戸内啓介